施策の柱1 社会的・職業的自立に必要な力を育成する

取組1 時代に応じたキャリア教育の充実	扫当課	義務教育課	、高校教育課、	、特別支援教育課
----------------------	-----	-------	---------	----------

○小学校 特別活動を要として、教科等横断的にキャリア教育を推進し、将来に対する児童の夢や希望を育みながら社会的・職業的自立を図るための基礎を培います。 ・実践発表及び有識者による講義を行うなど、群馬県キャリア教育研究大会を実施した。・令和元年10月30日に行われた群馬県キャリア教育研究大会では、小中学校の教員162名が参加した。 ・群馬県キャリア教育研究大会を各種団体と共催で実施し、小中学校の実践研究の成果を発表したり、有識者の講義を行ったりすることで、将来に対する夢や希望を育み主体的に進路を選択できるような、小中のつながりを見通したキャリア教育に取り組むことができるようになった。 ・児童が活動を記録し、蓄積する教材等を活用して、新たな生活や学習への目標、将来の生き方などについて考えさせるなど、発達の段階に応じた系統的なキャリア教育を充実させる必要がある。

○中学校

目指す職業の実像をつかみながら、責任ある生き方について実社会と関わらせて考え、自己の理解を深め、望ましい 勤労観・職業観を身に付けることができるように、家庭や地域、企業等と連携してキャリア教育を推進します。

令和元年度の取 組実績	・実践発表及び有識者による講義を行うなど、群馬県キャリア教育研究大会を実施した。 ・令和元年10月30日に行われた群馬県キャリア教育研究大会では、小中学校の教員162名が参加した。
	・群馬県キャリア教育研究大会を各種団体と共催で実施し、小中学校の実践研究の成果を発表したり、 有識者の講義を行ったりすることで、将来に対する夢や希望を育み主体的に進路を選択できるような、 小中のつながりを見通したキャリア教育に取り組むことができるようになった。
課題	・生徒の望ましい勤労観・職業観を育むため、職場体験活動の質的向上を図る必要がある。 ・生徒が活動を記録し、蓄積する教材等を活用して、新たな生活や学習への目標、将来の生き方などに ついて考えさせるなど、発達の段階に応じた系統的なキャリア教育を充実させる必要がある。

○高等学校

望ましい勤労観・職業観を育み、自己の在り方や生き方を考え、社会的自立に向けて主体的に自己の進路選択に取り 組むことができるように、産業界等と連携してキャリア教育を推進します。

組むことがくさ	るように、圧米が守と圧劣してイヤック教育を推進しより。
令和元年度の取 組実績	・キャリア教育・進路指導研究協議会を2回開催し、キャリア教育に関わるインターンシップの推進及びキャリア教育推進のためのプログラム開発に係る講演及び協議を行った。 (第1回(5月)参加者108名、第2回(10月)参加者68名)
成果	・キャリア教育及び進路指導実施上の当面する諸課題について研究協議を行う中で、各校における指導体制の確立に役立てることができた。・新学習指導要領で求められるキャリア教育について情報共有を図ることができた。
課題	・引き続き、生徒の資質・能力の育成を図りながらキャリア教育を推進していく必要がある。 ・生徒の望ましい職業観・勤労観を育成するため、高校生のインターンシップ事業を更に推進していく 必要がある。

○特別支援学校

進学や就労への意識を高めることができるよう、障害のある子どもの社会的自立や社会参加に向けて、小・中・高等部等の連携による体制を整備し、キャリア教育を推進します。

令和元年度の取 組実績	・卒業生を講師として招聘し、卒業後の生活を見据えて在学中に取り組むべき事や実際の卒業後の生活等について実体験を元にした話を聞く学習の機会を設けたり、教員を対象とした進路に係る研修会を実施したりした。 (進路に係る研修会:計61回、実施校数:県立特別支援学校22校)
成果	・社会で活躍する先輩や企業関係者を招へいした進路に関する様々な研修会や講演会等の実施により、 障害の状態や小中高の発達段階等を踏まえた指導へとつなげることができ、児童生徒が将来に対するイ メージや目標を持つきっかけになるなど実態に即したキャリア教育の推進を図ることができた。
課題	・障害の状態や発達段階等を踏まえた、幼稚部から高等部まで一貫性のあるキャリア教育の更なる推進 が必要である。

施策の柱1 社会的・職業的自立に必要な力を育成する

○産業構造の変化、技術の進歩等に柔軟に対応できる人材の育成のため、地域や産業界等との連携を強化し、専門分野に関する基礎的・基本的な知識、技術等の定着を図るとともに、職業選択能力や職業意識を育成します。				
組実績	・農業・工業・商業の各分野から高等学校1校ずつ、教育プログラム指定校に指定し、技術者等による学校での技術指導、企業実習、企業見学、教員研修などの実践的プログラムを実施した。 ・農業・工業・商業・福祉の各分野で人材育成委員会を設置し、事業の取組内容を見直し、今後の方向性を検討した。(農業:2回、工業:1回、商業1回、福祉1回)			
成果	・校長会や各部会の研修会等で指定校事業の成果を報告することで、指定校以外の学校に対して周知できた。 ・人材育成委員会により、関係機関・地域の企業等との連携を強化することができ、また部会等において情報を共有することができた。			
課題	・教育プログラム指定校は、指定期間3年を目安に順次入れ替え、他地域においても取組が進むよう配慮する必要がある。 ・新学習指導要領における教育内容の改善等を踏まえ、生徒の意欲を向上させるとともに、職業選択能力や職業意識を育成できるよう配慮する必要がある。			

極的に設け、実践的な職業教育を一層推進します。

・Gワークチャレンジ・高校生インターンシップ推進事業を実施し、インターンシップに参加する生徒の増加に向けた取組を推進した。(インターンシップ参加生徒 6,863名(普通科2,926名)、実施事業所 2,394事業所(普通科 1,011事業所)。6日以上の長期インターンシップ:33校、854名)・地元企業から講師を招くインターンシップ・キックオフ講座を8校で実施した。

・インターンシップ推進委員会を11月と2月に2回、Gワークチャレンジ推進フォーラムを1月に実施

○雇用のミスマッチの防止のため、産業現場等における長期間の実習を取り入れるなどのインターンシップの機会を積

成果 ・インターンシップ推進委員会を11月と2月に2回、Gワークチャレンジ推進フォーラムを1月に実施し、学校と企業等の情報共有を進めながら、事業の推進を図ることができた。・インターンシップに参加した生徒は435人増加した。3年間に1度でもインターンシップを経験した生徒の割合は5.6ポイント増加した。
・地域や産業界等との連携を図り、インターンシップの機会を積極的に設ける必要がある。・専門学科ではインターンシップに参加する割合が高いが、普通学科では毎年増加してはいるが更に取組を進めていく必要がある。

○第一線で活躍する産業界の技術者等を学校に招き、専門分野の最新の知識や技術、優れた技術・技能を習得させるとともに、望ましい勤労観・職業観を育成します。

・専門高校においては、専門学科講師派遣事業を15校、391時間実施した。普通科及び総合学科においては、総合学科講師派遣事業を、10校、200時間実施した。・工業分野においては、熟練技能者活用事業を旋盤1校、溶接1校で実施した。・工業分野においては、熟練技能者活用事業を旋盤1校、溶接1校で実施した。
・地元企業や研究機関、医療・福祉施設等の産業現場で活躍する講師を招へいすることで、実践的な技術や技能を習得するとともに、職業観や勤労観を育むことができた。また、時代の進展や社会のニーズに対応した教育を展開し、多様で特色ある教育課程を実施することができた。

・講師派遣事業については、学校からの実施希望時数が増加傾向にあり、予算を上回る実施時間数の要望がある。

	○上級学校への進学を希望する専門高校の生徒が多くなり、進路選択の多様化が進んできている状況も考慮して、高大連携を推進します。		
令和元年度の取 組実績	・教育プログラム指定校事業において、大学の見学を実施した。 ・農業部会において、地元大学と連携し、最新の研究等に関する職員研修を実施した。 ・工業高校において、大学からの出前授業や大学見学会等を実施した。		
成果	・大学見学や出前授業等により、生徒の上級学校への理解が深まり、進学意欲を高めることができた。		
課題	・今後も、生徒の進路選択の幅を広げ、また、教職員が最新の技術等を学ぶ研修の場として、上級学校との連携を図る必要がある。		

○産業教育設備	○産業教育設備の計画的な更新及び修繕を行います。		
令和元年度の取 組実績 ・専門高校における実験実習に必要な設備を整備した。 整備費:267,944千円(決算額)(繰越額1,980千円) 主な更新設備:レーザー加工学習システム、ロボット制御実習装置			
成果	・実習の核となる産業教育設備の更新及び修繕を一定程度進捗させ、時代に応じた学習が可能となった。		
課題	・現場の状況を把握し、優先順位を付けて計画的に更新、修繕していくことが必要である。		

取組3 |主権者教育等の充実

施策の柱1 社会的・職業的自立に必要な力を育成する

	満18歳以上に引き下げられたことを踏まえて、群馬県議会や群馬県選挙管理委員会 権者としての自覚を促す教育活動を充実させます。	≷による啓発事業の
	・選挙管理委員会からの通知である「主権者教育アドバイザー派遣制度について」 実施について」などを各市町村教育委員会へ周知した。	「選挙出前授業等の
	・法教育推進協議会公開授業を前橋市立桂萱中学校で実施した(33名参加)。 ・群馬県選挙管理委員会による「選挙出前授業(模擬投票)」等を活用するたど	各校の宝能に広じ

組実績

担当課 義務教育課、高校教育課

- 令和元年度の取って、主権者教育に関わる教育活動を実施した。活用した公立高等学校は14校であった。 ・群馬県議会による「GACHi高校生×県議会議員」を活用し、高校生が県議会議員と意見交換すること
 - で、政治への関心を高める教育活動を実施した。参加した公立高等学校は10校であった ・各学校の実情に応じて、系統的、計画的な指導計画を立て、主権者としての自覚を促す教育活動を実
 - 施した。

成果

- ・群馬県における法教育関係者のネットワークを構築することができた。
- ・現実社会の諸課題について多面的・多角的に考察し、公正に判断する力を育成する学習活動が実施で きている。
- ・自ら社会参画しようとする意欲や態度を育む学習機会が確保できている。

課題

- ・法教育推進協議会等の開催の仕方について、多くの先生が参加できるよう、さらに工夫する必要があ る。
- ・18歳への選挙権年齢の引下げにより、現実の具体的な政治的事象を取り上げるとともに、小・中学校 からの体系的な主権者教育の充実を図る必要がある。
- ・18歳や19歳の投票率の向上に結び付くよう、主権者としての主体的な政治参加の在り方について考察 したり、選挙や政治参加の重要性などについて学習する教育活動を充実する。

○消費者として主体的に判断し責任をもって行動できるようにするため、学習指導要領の趣旨に基づいて消費者教育を 推進します。

令和元年度の取 組実績

- ・指導資料「はばたく群馬の指導プランⅡ」において、家庭科、技術・家庭科家庭分野のページに、消 費者教育に関する実践事例を掲載した。
- ・消費者教育に係る実践について、3事例をWebに掲載した。
- ・消費生活課等と連携し、高等学校における消費者教育推進に係る教材について検討して、「ぐんま版 消費者教育教材」を作成した。

成果

- ・民法改正や新学習指導要領の趣旨を踏まえた消費者教育を推進することができた。
- ・消費者教育の推進を図るため、県内の公立高等学校へ「ぐんま版消費者教育教材」を送付し、高校生 が消費生活を送る上で必要な知識の習得に活用するとともに、消費者トラブルがあったときの対応等について周知を図り、消費者の権利等についての理解を深めることができた。

課題

- ・よりよい実践例を周知し、主体的に判断し、責任をもって行動できる自立した消費者を育成する必要 がある。
- ・「ぐんま版消費者教育教材」を活用した公開授業や、消費者教育を実施する上での留意点等の研修の 機会を確保する。

施策の柱1 社会的・職業的自立に必要な力を育成する

取組4 特別	の支援を必要とする生徒への就労支援の充実	担当課	高校教育課、特別支援教育課、労働政策課
○特別支援学校高等部において、生徒及び保護者への進路指導の機会を拡充し、進学や就労への意識を高めます。			
令和元年度の取 組実績	・1年生進路ガイダンス(計26回)を生徒と保護者向けに実 立特別支援学校(高等特別支援学校を含む。)18校)	施した。(実施校数:高等部を設置する県
成果	・生徒の就労に対する意欲の向上や保護者の関心の高まりが な協力が得られるなど就業体験実習等における取組が充実し		業体験に対する保護者の積極的
課題	・就職に係るマッチングの充実を図るため、一人一人の実態 必要がある。	を的確に把	!握し、就業体験実習を実施する

○生徒の職業的自立を促すため、関係部局・関係機関の連携を強化して、企業の理解を深めます。		
令和元年度の取 組実績	・就労支援員による就業体験先、就労先の開拓を行った。(就労支援員5名を9校に配置) ・企業採用担当者対象の学校見学会を開催し理解啓発を図った。(高等部を設置する県立特別支援学校 (高等特別支援学校を含む。)18校で29回実施し、参加者数:329社の458名	
成果	・見学会に参加する企業の増加に加え、特例子会社の担当者との情報交換会を通じて障害者雇用制度の広まりとともに特別支援学校の生徒の実態把握や業務内容の検討に生かそうとする企業の理解が深まっている。そのため、就労支援員による就業体験先開拓件数は443件と策定時より下がったものの、生徒の就業体験先は確保できており、滞りなく就業体験を実施できた。	
課題	・高等部新設4校への就労支援員配置による職業体験実習先の開拓や雇用先を確保する。 ・障害者に対する企業の理解促進による雇用先の拡大を図るため、企業と情報交換できる機会を工夫する。	

○地域における	○地域における生徒の就労支援体制を拡充するため、関係機関との連携を強化します。			
令和元年度の取 組実績	・就労定着支援事業を14校で実施した。(実施件数:196件) ・農福連携に係る農業実習を継続実施した。 ・労働政策課、障害政策課、特別支援教育課の3課共催による、障害者雇用に関する理解啓発を目的とした「ぐんまグッジョブフェア」を開催し、作業製品販売、ステージ発表等を行った。(来場者数:約3,000人) ・労働政策課員による企業訪問(群馬労働局、ハローワークとの共同による企業訪問を含む)を277件 実施した。 ・職場開拓事業による企業訪問により就業先・実習先を3,871件開拓を開拓した。			
成果	・商業施設でのグッジョブフェアの開催により、販売等をとおして一般県民と直接触れ合える機会を得ることとなり、広く障害者雇用に対する理解啓発を図ることができた。 ・職場開拓事業により、求人数1,927人、実習案件人数1,807人を開拓した。			
課題	・就労後の職業定着のためのフォローアップの充実が必要である。 ・一般就労(民間企業等への就職)につながる技能実習や意欲を一層向上させる。 ・関係部局、関係機関の連携強化による一般就労につながる取組を一層推進する。 ・特別な支援を必要とする生徒の就労へ向けて、企業・地域等への理解を進める取組を充実させる。 ・各地域において、地方自治体や企業での就業体験を充実させる学校の取組を一層推進する。			

○生徒の新たな職域を広げるため、高等部における新しいコースの設置等について研究します。				
	・学校の卒後の進路実績や社会情勢等を考慮し、既存の学科における学習内容について見直す方向で学校と連携を図った。			
成果	・既存の学科で学ぶことができる力とそれにつながる職域について、学習内容を見直しながら、実践をとおして情報収集・整理を始めた。 ・福祉に関する学習ができるコースの設置について、先行事例から研究に取り組み始めた。			
課題	・新たな職域での就職につなげる力を育むための教育課程を編成する必要がある。			

○高校に在籍す 充実します。	る特別の支援を必要とする生徒の就労について、特別支援学校高等部や関係機関と連携し、進路指導を
1. 11.7 4 1 30	・公立高等学校等キャリア教育・進路指導研究協議会において、高校と特別支援学校の進路指導主事で就労に係る情報を共有した。
成果	・特別の支援を必要とする生徒が在籍する高校において、特別支援学校における進路指導のノウハウを 参考にすることで、企業等での就業体験を充実させる取組ができた。
課題	・特別の支援を必要とする生徒の就労へ向けて、特別支援学校とのより一層の連携を図り、企業・地域等への理解を進める取組を充実させる必要がある。

施策の柱1における指標の状況、令和2年度の方向

指標の状況

指標		策定時		・目標値	2020.4月末時点の 最新値		進捗率	備考 (進捗が芳しくない場 合や数値に大幅な上下
項目	細目	数值	年度	口尔匹	数值	年度	连抄平	があった場合等、説明を記入)
小・中学校におけるキャ リア教育年間指導計画の	小	47. 6%	2017	100.0%	66. 9%	2019	36. 8%	
作成状況	中	69. 3%	2017	100.0%	87. 0%	2019	57. 7%	
公立高校全日制における 高校3年間でインターン シップに参加したことが ある生徒の割合		37. 9%	2017	60. 0%	47. 0%	2019	41. 2%	
県立特別支援学校高等部 卒業生の一般就労率		31.7%	2017	40.0%	30.6%	2018	-13.3%	・福祉的就労を選択 する生徒がらたと考 を選数の ること等からたと がることがの一般が のたと がるる生 を がるる の を は の で の で の で の の の の の の の の の の の の の
就労支援員が就業体験先 として確保した企業数		463件	2017	500件	443件	2019	-54. 1%	

令和2年度の方向

- ・義務教育9年間を通して、児童生徒の社会的・職業的自立に必要な能力を育成できるよう、児童生徒の 学びの連続性を図るとともに、児童生徒が自己の成長を実感できる資料の作成と活用が一層充実していけ るようにする。
- ・感染症対策等に配慮しながら、インターンシップの取組を推進する。特に普通学科では、群馬県版高校生インターンシッププログラム等を活用しながら、3年間でインターンシップに参加したことがある生徒の割合を高めることができるよう取組を進めていく必要がある。
- ・特別の支援を必要とする生徒への就労支援体制強化に向け、引き続き就労支援員と連携して企業数を増加させる。
- ・企業採用担当者学校見学会における「情報交換会」を継続して実施する。
- ・高等部新設4校における就業体験就業先の開拓や就労先の確保を進める。
- ・労働政策課、障害政策課、特別支援教育課の3課共催による「ぐんまグッジョブフェア」の継続実施により、障害者雇用に係る理解啓発を推進する。

施策の柱2 文化芸術教育と郷土に誇りをもてる学びを推進する

取組 5 文化芸術や尾瀬等の郷土資源を活用した学びの推進 担当課 義務教育課、高校教育課、文化振興課、文化財保護課

○児童生徒が、多様な文化や自然、偉人に触れることができるよう、上毛かるたなど、本県の持つ様々な郷土資源を活用した学びを一層推進します。

・副読本「『上毛かるた』で見つける群馬のすがた」を販売し、1,024部を売り上げた。・東国文化副読本の県内の中学1年生全員への配布(18,154冊)と、一般販売を行った。・東国文化副読本を活用したモデル事業「東国文化ハカセ」による授業を2回実施した。・古墳や埴輪について楽しく学べる「HANI-本」を制作した。制作部数5,000部【R1新規】

成果

・副読本を授業で活用した学校数の割合がわずかではあるが上昇(H30:97.0%→R1:98.8%)し、高い割合で活用されている。

・上毛かるた副読本の活用状況を、把握する必要がある。・古墳や埴輪などの本県の歴史文化遺産への理解を深めるため、引き続き副読本の授業での活用を学校に働きかけるほか、様々な機会を捉えて、その魅力を発信する必要がある。

○群馬交響楽団の移動音楽教室・高校音楽教室を通して、児童生徒がプロによる音楽を鑑賞することで、情緒豊かな人 間形成を進めていきます。 【移動音楽教室】県内の小中学生を対象にオーケストラ演奏の鑑賞機会を提供した。 回数:58回 校数:298校 人数:36,690人 令和元年度の取 組実績 【高校音楽教室】県内の高校生を対象にオーケストラ演奏の鑑賞機会を提供した。 回数:24回 校数:35校 人数:15,953人 ・ 【移動音楽教室】年少期における音楽に対する興味の萌芽を促すとともに、音楽文化の底辺拡大に貢 献した。 成果 【高校音楽教室】優れた生の音楽鑑賞の機会を提供し、芸術鑑賞能力の向上と豊かな情操の涵養に資 するとともに、本県音楽文化の振興に寄与した。 ・学校現場と連携し、子どもたちの情緒豊かな人間形成を進める上で、より効果的な実施方法等につい て検討する必要がある。 ・児童生徒の実態に基づき、音楽の学習内容と連携した曲目や実施方法について、群馬交響楽団と演奏 課題 の内容や移動音楽教室の持ち方について継続して検討していく必要がある。 ・現在、全日制課程の生徒のみが対象となっているが、フレックススクールの生徒にも対象を広げるこ とも考えられる。

○児童生徒の豊かな感性や自然保護への意識、ふるさとを愛する心を育むため、尾瀬学校や芳ヶ平湿地群環境学習を推進します。					
令和元年度の取 組実績	・尾瀬学校および芳ヶ平湿地群環境学習を計121校(小学校70校、中学校51校)が実施し、計8,005人(小学生3,345人、中学生4,660人)の児童生徒が参加した。 ・携帯電話が通じない尾瀬ヶ原の散策において、事故や病人発生等緊急時の連絡が取り合えるように、全ての尾瀬学校参加校にトランシーバーを貸与した。 ・学習プログラムの作成・配布を通して、安全かつ効果的に尾瀬学校が実施できるようにした。				
成果	・実施後、参加児童生徒に対し行ったアンケートでは、約7割が自然保護や環境問題に興味を持ち、さらに約9割が尾瀬等で新しい発見や感動があったと回答を得た。 ・全ての尾瀬学校参加校に、原則として学級数分のトランシーバーを貸与したことで、リスクマネジメントの一助とし、安全・安心な尾瀬学校を実施できた。				
課題	・参加率の低い地域の校長会、学校を訪問してPR活動を実施する。 ・ガイドハンドブックなどを活用し、ガイド内容の基本事項を確認し、さらに充実化を図る。 ・尾瀬を中心とした自然保護の意識の醸成や地域への関心・愛着をもった行動へつなげるアクティビ ティやプログラムの研究、開発により、尾瀬学校の充実を図る。				

○環境に関心を持って自ら学ぶとともに、環境と人との関わりについて正しく理解し、地域の課題解決に向けて主体的に行動できる人を育てるため「群馬県環境学習等推進行動計画」に基づく環境教育を推進します。				
令和元年度の取 組実績	・公害防止、気候変動・エネルギー、廃棄物対策、育樹作業、尾瀬フィールドワーク、リサイクル実習等の計10回のカリキュラムにより、ぐんま環境学校(エコカレッジ)を実施した。受講者数は28名、うち修了者数は22名だった。			
成果	・幅広いカリキュラムを通して、地域の環境活動に自ら進んで取り組む人材を育成した。			
課題	・ぐんま環境学校(エコカレッジ)の修了後は、自主的な環境活動の実践が期待されているが、個人の 実践を地域に広げていくことが重要である。			

○文化部活動の 上を図ります。	成果を発表する場や生徒同士が交流する場を設け、生徒の意欲を高めるとともに、文化部活動の質の向
令和元年度の取 組実績	・総合文化祭等の開催により、文化部活動の発表の場や生徒同士の交流の場を設け、本県の芸術・文化活動の一層の発展の基礎を作り、全国高等学校総合文化祭への積極的な取組を推進した。 ・「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」(文化庁 平成30年12月)の策定に伴い、「適正な部活動の運営に関する方針」を改正し、市町村教育委員会へ周知した。
成果	・県高等学校総合文化祭を開催した。(令和元年10月31日、参加部門数20部門、参加生徒数6,000人) ・全国高等学校総合文化祭佐賀大会において、小倉百人一首かるた部門(競技の部)で第4位、写真部 門で前橋工業高校が優秀賞を受賞した。 ・市町村教育委員会において、文化部活動の在り方を含め、適正な部活動の運営に関する方針について 改正を進めている。
課題	・高校生の文化芸術活動等をより一層充実させ、質の向上を図るとともに、それぞれの活動状況等を周知する。 ・児童・生徒の発達の段階や教師の勤務負担軽減の観点を十分に考慮し、休養日や活動時間を適切に設定する必要がある。
	おいて、地域の歴史を伝える古文書や県の行政活動の記録である公文書等の閲覧環境を提供するととも 切に保存し後世に引き継ぎます。
令和元年度の取 組実績	・定例の企画展示のほか、新元号や改元、群馬プレDCといったタイムリーな展示を実施(計6回)。 ・行政文書528冊、古文書10,710点の閲覧公開を行った。 ・テジタル化した絵図をホームページに順次公開、SNSによる情報発信を毎月2回以上実施した。
成果	・展示は、タイムリーな企画と県立図書館等との連携推進により、各種媒体への掲載等が増加。 ・当館所蔵の文書の公開がより一層進んだ。 ・ホームページやSNSによる情報発信により、当館所蔵史料の適時適切なPRができた。
課題	・文書館のさらなる認知度向上のため、広報活動や教育普及活動の充実のほか、関係機関や団体との連携した取り組みをより一層推進する必要がある。

施策の柱2 文化芸術教育と郷土に誇りをもてる学びを推進する

取組6 古代東国文化や世界遺産をはじめとした郷土の文化遺産を活用した学びの推進担当課 義務教育課、高校教育課、文書館、文化振興課、文化財保護課

○児童生徒が古代東国文化や、「富岡製糸場と絹産業遺産群」、「上野三碑」をはじめ、数多くの歴史的価値のある文 化遺産や様々な遺跡について学ぶことで、故郷への誇りと愛着を育めるようにします。

11. 退生で稼べる	退跡について子ぶことで、政州への誇りと愛有を自めるよりにしまり。
令和元年度の取 組実績	・東国文化副読本の県内の中学1年生全員への配布(18,154冊)と、一般販売を行った。 ・東国文化副読本を活用したモデル事業「東国文化ハカセ」による授業を2回実施した。 ・古墳や埴輪について楽しく学べる「HANI-本」を制作した。(制作部数5,000部【R1新規】) ・東国文化自由研究の募集を行った(夏休み期間)。 (応募点数1,050点) ・学校に出向いて世界遺産の講義や座繰り体験を行う「学校キャラバン」を小学校28校で実施した。 ・カイコを飼育してできた生糸で校旗を作る「校旗を作ろうプロジェクト」を小学校44校で実施した。 ・カイコを飼育してできた生糸で校旗を作る「校旗を作ろうプロジェクト」を小学校44校で実施した。 ・史跡上野国分寺跡及び史跡観音山古墳を、学校の校外学習に活用した。(利用学校数:上野国分寺跡 17校、観音山古墳53校) ・「ふるさと群馬のたからもの」文化財の絵コンクールを開催した。(応募数:118校、1,230点) ・小学校教員向け古墳情報発信プログラムを作成し、県内全小学校及び市町村教育委員会に配布周知を 行った。京ケ島小学校で公開授業と授業研究会を行い、教員等64名の参加を得た。 ・高校の日本史の授業において、古代東国文化や「富岡製糸場と絹産業遺産群」等、県内にある歴史的 価値のある文化遺産について触れながら授業を行った。
成果	・副読本を授業で活用した学校数の割合が上昇(H30:97.0%→R1:98.8%) しており、継続して高い割合で活用され、東国文化への関心が高まりつつある。 ・世界遺産の講義を聴くことで、現地を訪れたときの理解を促進が図られた。 ・実際に養蚕等を体験することで先人の努力を身近に感じ、愛着を高めることができた。 ・高校の日本史の授業において、郷土の文化遺産を効果的に活用し、理解を深めることができた。
課題	・高校において、古代東国文化や「富岡製糸場と絹産業遺産群」等、県内の歴史的価値のある文化遺産を教材として積極的に活用するよう推進する。 ・古墳や埴輪などの本県の歴史文化遺産への理解を深めるため、引き続き副読本の授業での活用を学校に働きかけるほか、様々な機会を捉えて、その魅力を発信する必要がある。 ・「学校キャラバン」の認知度を高め、実施校を増やすことが課題である。 ・「校旗を作ろうプロジェクト」は一定の成果が得られたことから、令和元年度をもって事業を終了する。

○文化財を教材として活用するための情報提供を広く県民に行います。					
令和元年度の取 組実績	・史跡上野国分寺跡及び史跡観音山古墳を、年末年始を除き年中無休で公開活用した。 ・埋蔵文化財調査センター発掘情報館において、夏休み親子宿題教室や最新情報展、教養講座等を開催 した。 ・見学者数:上野国分寺跡21,582人、観音山古墳11,903人 ・参加者数:夏休み親子宿題教室3,746人、最新情報展9,239人、教養講座40人(3回中2回中止)				
成果	・上記取組により、生涯学習への文化財の活用を図った。				
課題	・見学者・参加者数の増加を図る。 ・新たな情報発信方法を検討する。				

○広く県民が文化財に親しみ、理解を深めることができるよう広報啓発に取り組みます。					
令和元年度の取 組実績	・世界遺産「富岡製糸場と絹産業遺産群」や県内の絹遺産を総合的に紹介する県立世界遺産センターを整備した。 ・「群馬県歴史の道シリーズパンフレット」15分冊の内、8分冊の販売と7分冊の内容更新。 ・ぐんまの寺社魅力発掘・発信事業における寺社調査(380件)、ぐんま寺社巡りアプリの作成公開、 「群馬寺社パンフレット」の作成。 ・古墳アプリを活用した情報発信。				
成果	・これまで総合的な展示解説を行う施設がなかったが、今後は常設で展示を見ることができるようになった。 ・県民に県内の「歴史の道」に興味関心を持ってもらうことができた。 ・近代装飾建築の宝庫である本県の寺社建築文化について、県民の興味関心を深めた。 ・古墳アプリのダウンロード数が約6,000件に達し、多くの県民に情報を提供することができた。				
課題	・世界遺産センターの認知度を高め、学びの場として利用促進を図る。 ・寺社調査の円滑な実施と近世装飾建築の情報発信を図る。 ・古墳アプリ及び寺社アプリの有効な活用方法を検討する。				

○市町村等と連絡を密にし、文化財の歴史的価値を明確にして、文化財の国、県指定等に努めます。					
令和元年度の取 組実績	・国宝 群馬県綿貫観音山古墳出土品、国重要文化財 塩原家住宅、国史跡 岩櫃城跡、 国史跡 上野国多胡郡正倉跡、国登録有形文化財 旧群南村役場庁舎(高崎市歴史民俗資料館)、 県史跡 奈良古墳群等が新規に指定された。				
成果	・国指定等7件、県指定1件が新たに文化財に指定・登録された。				
課題	・調査期間を短縮し、速やかに指定に結びつける。				

施策の柱2における指標の状況、令和2年度の方向

指標の状況

指標		策定時		目標値	2020.4月末時点の 最新値		進捗率	備考 (進捗が芳しくない場 合や数値に大幅な上下
項目	細目	数值	年度	口协匠	数值	年度	Z17 T	があった場合等、説明を記入)
尾瀬や芳ヶ平湿地群等、身近な地域の資源※を活用した自然環境学習の実施率 ※身近な地域の資源:学校が設置されている地域や児童生徒の身近にある山や川などの自然環境、または地域にある博物館などの施設。		74. 7%	2018	100.0%	81.3%	2019	26. 1%	
中学校の歴史的分野の授 業において、東国文化副 読本を活用した学校の割 合		80. 5%	2017	100. 0%	98. 8%	2019	93.8%	

令和2年度の方向

- ・本県の古墳や埴輪などの歴史文化遺産の価値や魅力への理解を深めるため、東国文化副読本の活用を引き続き働きかけるほか、様々な機会を捉えて、その魅力を発信する必要がある。
- ・尾瀬や芳ヶ平湿地群等を中心とした自然保護の意識の醸成や地域への関心・愛着をもった行動へつなげるアクティビティやプログラムの研究、開発により、尾瀬学校等の充実を図る。
- ・世界遺産「富岡製糸場と絹産業遺産群」をはじめとする群馬の絹産業・絹文化の理解を促進するため、県立世界遺産センターの利用促進に取り組んでいく。
- ・財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団に委託して開催する教員向け埋蔵文化財講座において、古墳情報発信プログラムの講座を開き、利用啓発を進める。
- ・ぐんまの寺社魅力発掘・発信事業の寺社調査を継続するとともに、「ぐんま寺社巡りアプリ」を活用した情報発信を行う。
- 「ふるさと群馬のたからもの」文化財の絵コンクールや、古墳アプリを活用した情報発信を継続する。

課題

施策の柱3 国際的視点に立ち、自らの考えを発信できる力を育成する

取組 7 国際理解教育の充実 担当課 義務教育課、高校教育課、総合教育センター

して、肯定的な回答をした生徒の割合が、全国平均と比較し低い。

○小・中・高等学校において、外国語を用いて主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度、積極的に異文化を理解し尊重する態度を身に付けたグローバル人材の育成を目的として、国際理解教育を更に推進します。
 令和元年度の取組実績
 ・小・中学校では、児童生徒の思いや考えを伝え合う言語活動の中で、相手意識をもったコミュニケーションができるよう、「はばたく群馬の指導プランII」に基づいた授業の実践を周知した。・県立高等学校等に6カ国出身24名の外国語指導助手を配置した。
 ・全国学力学習状況調査の結果、小・中学校ともに、「外国の人と友達になったり、外国のことについてもっと知ったりしてみたいと思っている」児童生徒の割合は全国平均を上回った。・外国語指導助手との授業内外での交流により、外国語を用いて主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度を醸成することができた。
 ・全国学力学習状況調査の結果「将来、英語を使う生活や職業に就きたいと思うか」といった質問に対します。

○外国語や外国語活動の授業で、英語圏の文化だけでなく、世界の様々な国々や地域の文化を広く取り上げるなど、グローバル人材の育成に結びつく取組を推進します。

・外国語指導助手の配置人数を増やし、各校における外国語指導助手を活用した授業を増やす必要があ

令和元年度の取 組実績	・小・中・高校ともに、教科書で扱われている様々な国の文化や生活、世界共通の話題などの題材を扱うだけでなく、テーマによっては地域に住む外国人を活用した授業を実践をするなど、国際理解を推進した。
成果	・全国学力学習状況調査の結果、小・中学校ともに、外国人との交流や自分たちのことを外国人に理解 してもらうことに関心をもつ児童生徒の割合は全国平均を上回った。
課題	・異文化理解など、異なるものを理解する態度を、外国人児童生徒への理解やいじめ問題など、実生活 につなげられるようにする必要である。

○「第2次群馬県国際戦略」の推進に資するため、関係機関と連携を図ったアジア諸国に関する国際理解教育を推進します。

・群馬県訪日教育旅行促進協議会による、中国及び台湾からの「群馬県訪日教育旅行」の受け入れを、県立高校等8校で行った。・公益財団法人日中友好会館が実施した「日中植林・植樹国際連帯事業」の中国高校生来日について、県立尾瀬高校で受け入れを行い、学校交流を行った。

・ 中国及び台湾の高校生との交流事業を推進し、国際理解を深めることができた。

・ 海外情勢の影響を大きく受ける事業であるため、情報の収集に努めつつ推進する必要がある。

○県内高校生の留学及び海外研修を促進します。					
令和元年度の取 組実績	・「国費高校生留学促進事業」により、県立藤岡北高校の4名に対して、学校が実施する海外研修に対する経費として1人5.7万円の補助を行った。 ・「グローバル人材育成の基板形成事業」の一つとして、「ぐんま留学促進フェア」を実施し、生徒・保護者等の合計88名が参加した。				
成果	・令和元年度に海外研修を実施した学校は県立高校等で延べ14校であった。 ・令和元年度中に留学期間が入っていた生徒数は15人であった。				
課題	・県内高校生の留学生徒数は横ばいとなっており、高校生等に対する理解を一層深め、留学の機運を高めることが必要である。 ・海外情勢の影響を大きく受ける事業であるため、情報の収集に努めつつ推進する必要がある。				

課題

施策の柱3 国際的視点に立ち、自らの考えを発信できる力を育成する

成状況の把握を推進する必要がある。

取組8 豊か	な語学力の育成を目指した外国語教育の推進 担当課 義務教育課、高校教育課、総合教育センター					
○小・中・高等学校において、児童生徒の英語能力の到達目標を明確に設定します。						
令和元年度の取 組実績	・外国語教育に係る研修講座(小・中・高の初任者研修・経験者研修、指定研修及び希望研修)にて小学校の先生にはCAN-D0リストの作成を、中学校・高等学校の先生にはCAN-D0リストの活用及び新しい評価方法に伴う見直しを呼びかけた。 ・ (小) 到達目標を明確に設定するよう研修会や教育課程説明会などを通じて周知した。 ・ (中) 既に設定済みの到達目標の見直しを進めるよう公開授業などを通じて周知した。 ・ (高) 県教育課程研究協議会において、到達目標を活用した指導や評価の事例を共有し、協議を行った。					
成果	・評価の観点の変更を受けて、どのように行っていくかを理解し、疑問点を明らかにする機会になった。 ・国や県の動向を踏まえた児童生徒の英語能力の到達目標の周知とそれに向けた指導について協議や演習をすることができた。 ・(小) 到達目標を市町村教委が主体となって作成するなど、設定に向けた動きが見られる。 ・(中) CAN-D0リスト形式による到達目標を設定している学校の割合は100%で、公表している学校の割合は12.3%、達成状況を把握している学校の割合は37.7%であった。(文科省:R1英語教育実施状況調査による) ・(高) CAN-D0リスト形式による到達目標を設定している学校の割合は100%で、公表している学校の割合は67.5%、達成状況を把握している学校の割合は85.5%であった。					
	・評価への意識改革は進んでいるものの、教員ごと、学校ごとに取組の状況は異なり、指導と評価の一体化にはまだ時間がかかる状況である。 ・到達目標の達成に向けた取組をどのように実践し、どこまで達成できているか成果が見えない部分が					

・ (小) 指定校で作成したCAN-DOリスト形式の到達目標など、モデルとなるものを示す必要がある。 ・ (中) 高度化に沿った内容となるよう、到達目標の見直しを図る必要がある。 ・ (高) 目標を公表する方法や達成状況を把握するための評価について具体例等を周知し、公表及び達

○小・中・高等	学校において、到達目標の達成度を把握するための評価を充実します。
令和元年度の取 組実績	・小・中学校におけるパフォーマンステストの実施を増加した。 ・外国語教育の充実に係る研修講座(小・中・高の初任者研修・経験者研修、指定研修及び希望研修) にて評価方法についての研修を行った。 ・(小) 到達目標を活用した評価の必要性について研修会や教育課程説明会などで周知した。 ・(中) 到達目標に沿った評価の実施を公開授業などを通じて周知した。 ・(高) 県教育課程研究協議会において、到達目標を活用したスピーキング及びライティングの評価の 事例を共有し、協議を行った。
成果	・様々な角度から多面的な評価が行われている。 ・評価の観点の変更を受けて、どのように行っていくかを理解し、疑問点を明らかにする機会になった。 ・ (小) 到達目標を設定した上で授業を実施し、評価を行うといったことへの理解が進みつつある。 ・ (中) スピーキングテスト及びライティングテストを両方実施している学校の割合は、90.1%であった。 ・ (高) スピーキングテスト及びライティングテストを両方実施している学科の割合は、47.5%であった。
課題	・評価への意識改革は進んでいるものの、教員ごと、学校ごとに取組の状況は異なり、指導と評価の一体化にはまだ時間がかかる状況である。 ・ (小) 到達目標を把握するための評価について具体例を示し、周知する必要がある。 ・ (中) 到達目標に沿った授業の実施について一層周知し、指導と評価の一体化を充実させる必要がある。 ・ (高) 学年が上がると実施率が下がる傾向があるため、3年間を通した指導と評価を推進する必要がある。

	いて小・中・高等学校で連携し、英語を用いたコミュニケーションが図られるよう児童生徒の英語 4 技・話す・書く)を伸ばす指導や評価を推進します。
令和元年度の取 組実績	・「ぐんまの中学生 4技能スキルアップ事業」において指導や評価の改善を実施し、周辺校への啓発を図った。 ・「ぐんまの小学生 英語コミュニケーション力向上事業」において小中の連携を生かした指導や評価の改善を実施し、周辺校への啓発を図った。 ・外国語教育の充実に係る研修講座(小・中・高の初任者研修・経験者研修、指定研修及び希望研修)において、4技能の指導のポイントや評価の方法について演習を実施した。 ・(小) 英語教育アドバイザー教員の重点的学校訪問とモデルとなる授業の公開により、新学習指導要領の全面実施に向けて小学校英語の授業改善を図った。 ・(中) 「群馬の中学生 英語4技能スキルアップ事業」において、指定校における公開授業を通じて、新学習指導要領で求められる授業について周知を図った。 ・(高) 英語教育フォーラムや公開授業において、異なる学校種の教員が合同で参加する、指導や評価の研修を実施した。
成果	・「はばたく群馬の指導プランⅡ」の普及啓発や新しい評価の啓発ができた。 ・4技能の指導についての指導の工夫が常に図られている状況になっている。 ・(小) 英語教育アドバイザー教員の公開授業により、授業改善のポイントを示すことができた。 ・(中) 全国学力・学習状況調査の結果において、自分の思いや考えを英語で表現する設問の無回答の 生徒が全国平均を下回った。 ・(高) 他校種における生徒の学びや教員の指導実践について理解が深まった。
課題	・小中学校において、目的・場面・状況等を明確にした言語活動を中心とした授業にする必要がある。 ・4技能を観点別にどのように評価するかを定着させることが課題である。 ・(小)教科化への対応として、4技能を意識した指導と評価に関して教員の理解を促進する必要がある。 ・(中)4技能をバランスよく育成するためのモデルとなる授業を一層周知する必要がある。 ・(高)英語教育において、小学校と連携した高校は4.5%、中学校と連携した高校は19.7%であり、一部の学校に限られている。

○小・中・高等	学校の外国語活動担当教員及び外国語科担当教員の英語能力を向上させます。
令和元年度の取 組実績	・「小学校外国語活動・英語科研修講座」や「中学校英語科研修講座」における「小・中学校教員としての英語力向上を目指して」と題した研修を実施した。・高校英語科教員指導力向上研修を実施した。令和元年度:68校参加(平成29年度から令和2年度の4年間で実施、対象は全公立高校及び中等教育学校英語科教員)・(小)教員が少しでも英語を使用できるよう、義務教育課のALTアドバイザーを講師とした研修を実施した。・(中)英語力の向上に向けて、英語を使用しながら進める研修を義務教育課のALTアドバイザーを講師として実施した。・(高)教員の英語力及び指導力向上のため、高校英語科教員指導力向上研修を実施した。(センター主管)
成果	・自身の英語力、授業で使える英語力の向上を目指す意識が高まった(アンケートより)。 ・高校英語科教員指導力向上研修においてこれまでの3年間で200名以上の教員が研修を行ったことで、授業改善を図るポイントをつかむ機会であり、教科指導力向上の一助となっている。 ・(小)日本語を介さずに英語で行う授業が見られるようになった。 ・(中)英語教育実施状況調査において、CEFRB2以上の資格を取得している英語教員の割合が前年比で2.9ポイント増加し、34.3%となった。 ・(高)求められる英語力(CEFR B2レベル 英検準1級程度)を有する英語担当教員の割合が73.0%となった。
課題	・高校英語科教員指導力向上研修については3年が終わり、研修内容についても見直す必要がある。 ・(小) 英語を指導する教員だけでなく、英語をある程度使える教員を増やす必要がある。 ・(中) CEFR B2以上の外部試験を受験する教員が増加せず、取得している教員の割合が目標である50% に到達していない。 ・(高) 新学習指導要領の実施に向けて、持続可能な研修の在り方を検討する必要がある。

施策の柱3における指標の状況、令和2年度の方向、基本施策1に対する点検・評価委員会の主な意見

指標の状況

指標	策定時		- 目標値	2020.4月末時点の 最新値		進捗率	備考 (進捗が芳しくない場 合や数値に大幅な上下	
項目	細目	数值	年度		数值	年度	更多十	があった場合等、説明を記入)
公立中学校における英語 力がCEFR [※] のA1レ ベル相当以上の3年生の 割合		43. 3%	2017	50. 0%	44. 2%	2019	13. 4%	
公立高校における英語力がCEFRのA2レベル相当以上の3年生の割合		36. 8%	2017	47. 0%	42. 2%	2019	52. 9%	計画策定時の数値に誤りがあったため、修正しました。 目標値については、平成26年度からの5年間で約5ポイント伸びているため、次の5年間で10ポイントの増加を目標としました。

※CEFR:「Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment:外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠」を指す。語学シラバスやカリキュラムの手引の作成、学習指導教材の編集、外国語運用能力の評価のために、透明性が高く、包括的な基盤を提供するものとして、2001年に欧州評議会(Council of Europe)が発表した。A1レベルは英検3級程度以上、A2レベルは英検準2級程度以上に相当する。

令和2年度の方向

- ・小学校では、新学習指導要領の全面実施を迎え、新たな教科書の活用と指導と評価の一体化を進める必 要がある。また、達成目標や年間指導計画の整備なども併せて行う必要がある。
- ・中学校では、令和3年度新学習指導要領の全面実施を控え、新学習指導要領で求められる授業の一層の 充実と評価の在り方の理解を進める必要がある。
- ・引き続き、話すことや書くことの指導と評価を充実させることで、教員の指導力及び生徒の英語力向上を図る。
- ・臨時休校の長期化による学校の年間計画変更等を踏まえ、持続可能な研修の在り方について検討する。

基本施策1に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見

評価できる点

- ・詰め込み型の教育ではなく、子どもたちが主体性を持って学ぶことができるよう様々な教育施策が展開されている。
- ・群馬県の歴史文化遺産について、「ぐんま寺社巡りアプリ」、「古墳アプリ」等による情報発信がされており、群 馬の魅力発信や郷土への愛着の育成に寄与している。

課題

- ・社会に出たときには、学びに向かう力と素直な心、良好な人間関係を築く力が大切である。学校教育全体を通じて子どもたちがそれらの力を身につけ、社会に羽ばたけるよう、キャリア教育を一層推進する必要がある。
- ・子どもたちが自分の好きなこと、得意分野を見つけ、長所を伸ばすことが将来につながっていく。一人一人の個性 を認め、伸ばしてあげられるよう、家庭と一層連携する必要がある。
- ・高校生のインターンシップについては、単なる職業体験ではなく、働くことの意義や、自分の進路がその後社会に どうつながっていくかなど、将来を考える機会ともなることから、全日制高校普通科の生徒が参加したくなるような 仕組みづくりに努め、「群馬県版高校生インターンシッププログラム」等の活用を一層図る必要がある。